

R3.4.1改定

個人情報の適切な取り扱いと流出防止に向けてのガイドライン

○個人情報の安全性確保の措置

外部メディア(USB、DVD等)との接続を原則禁止する。(指定機器以外は接続不可に設定する)
同様に、許可なく外部メディア、ノート型パソコンの所定の場所からの持ち出し、移動を禁止する。

きなせ家・さくらの里は、個人情報保護の取り組みを全職員に周知徹底させるために、個人情報に関する規則類を整備し、必要な教育を継続的に行う。

また、個人情報への不正アクセス、個人情報の流出漏洩、滅失、または毀損の予防及び是正のため、指針、ガイドライン等に沿った安全対策に努める。

○ 個人情報を一時施設外に持ち出さなければならない場合については、下記により取り扱う。

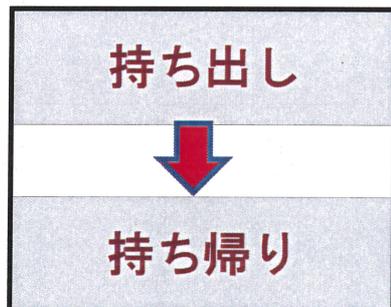
ただし、個人情報で持ち出しの必要が生じるもの(個人ケース、住所録 等)に限る。

職員(取扱者)

承認

管理者等

・個人情報(個人ケース等)を持ち出そうとする職員は、持ち出そうとする書類、情報について予め管理者の承認を得ること。



・移動中は、2点間の直接移動及び**身体から離さない**こと。
(無人の車中には放置しない)

報告

管理者等

・施設外へ持ち出したものについて、事故が無かったことを管理者等へ報告する。

元の場所へ返却

職員(取扱者)

・管理者は報告を受け、確認する。

・個人情報等を持ち出した職員は、元の場所へ返却する。

○事故発生時の対応

個人情報漏洩または紛失した場合(恐れがある場合を含む)、取扱者・発見者は管理者に報告する。

また、管理者は事故発生状況について遅延なく県及び市担当課、法人本部へ報告連絡し、指示を仰ぐ。